

プレスリリース

株式会社チームスピリット

2018年7月26日

---

## 働き方改革プラットフォーム「TeamSpirit」、 働き方改革関連法可決・成立に合わせアップデート！

～「残業時間上限規制」、「高度プロフェッショナル制度創設」等  
に関する

法案変更に対し6項目の機能追加で対応予定～

---

株式会社チームスピリット（本社：東京都中央区、代表取締役社長：荻島 浩司、以下チームスピリット）は、2018年6月29日（金）に可決・成立した働き方改革関連法に合わせ、自社で開発提供する働き方改革プラットフォーム「TeamSpirit」において、「残業時間上限規制」、「高度プロフェッショナル制度」などの法案に対応するため、6項目の機能追加を順次実施致します。

勤怠管理、就業管理、経費精算、工数管理、電子稟議、カレンダー、SNSなど、従業員が日々利用するシステムをひとつにまとめたクラウドサービス「TeamSpirit」は、社会保険労務士の監修の下に設計・開発を行い、これまでも36協定の遵守を確実にする機能や、入退館乖離レポートで隠れ残業対策を行う機能の追加等、企業のコンプライアンス遵守を支援する機能を追加していくことで、大企業を含め、あらゆる規模の企業に多く導入され、2018年5月末時点での契約社数は932社、契約ライセンス数は129,944人となっております。

先日6月29日（金）の働き方改革関連法の成立による労働基準法などの法改正を

受け、「TeamSpirit」に以下の6項目の機能追加を実施する予定です。

項目	内容		対応予定の項目
残業時間の上限規制	時間外労働の上限を年 720 時間、月 100 時間(休日労働含む)、2~6 カ月の平均 80 時間(同)に設定。	大企業 2019 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外労働の当月合計、複数月平均、年度合計を集計</li> <li>時間外労働が超過しそうな社員をレポート・アラート</li> <li>出退勤時刻を入力していない社員をレポート・アラート</li> </ul>
		中小企業 2020 年 4 月	
有給取得の義務化	有給休暇が年 10 日以上ある労働者について、うち 5 日の取得を企業に義務づける。	2019 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度単位で既消費日数 + 取得申請済みの有休日数をレポート</li> <li>部下の年次有給休暇の取得状況(部署ごと、日ごと)を参照</li> </ul>
勤務間インターバル制度	終業と始業の間に一定の休息時間を確保する勤務時間インターバル制度の普及促進に努める。	2019 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務体系に合わせたインターバル時間の計算</li> <li>インターバル不足のレポート</li> </ul>
産業医の機能強化	従業員の健康管理に必要な情報の提供を企業に義務づける。適用対象外の裁量労働制適用者、管理監督者も対象となる。	2019 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業医にライセンス付与し直接従業員の勤務状況を確認</li> <li>裁量労働制適用者、管理監督者の勤務状況を参照</li> </ul>
高度プロフェSSIONナル制度の創設	高収入(1075 万円以上を想定)で専門知識を持った労働者について、本人の同意などを条件として労働時間規制から外す。勤務時間に縛られず働くことができ、残業代や深夜・休日手当が支	2019 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務体系で「高度プロフェSSIONナル」を選択</li> <li>休日が 4 週間に 4 日以上になることをチェック</li> <li>1 年に 104 日以上の日が確保されていることをチェック</li> <li>月度ごとの深夜労働回数を出力す</li> </ul>

	払われない。		るレポート <ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理時間を出力するレポート</li> </ul>
フレック タイム 制の見直 し	フレックスタイム制の「清算期間」の上限を 1 か月から 3 か月に延長する。 ただし、清算期間が 1 カ月を超える場合、一週間当たりの労働時間が 50 時間を超えないようにする。	2019 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>清算期間を 1 か月、2 か月、3 か月から選択</li> <li>過不足時間の繰越対応</li> <li>上限超過の時間外労働は残業計上</li> </ul>

私たちチームスピリットは、今後も法改正に随時対応することで、シングルソース・マルチテナント型（\*）による顧客価値の最大化を行い、より多くの方々にご利用いただけるよう邁進して参ります。

（\*）シングルソース・マルチテナント型とは

すべてのお客様が共通のソースコードで作られた 1 種類のアプリケーションをご利用いただくため、様々なお客様の要望により常に機能を強化・拡大させることを可能にしたアプリケーションの提供方式。

■チームスピリットが提供する「TeamSpirit」とは

チームスピリットは、モバイルにも対応した勤怠・工数管理、経費精算、SNS、ダッシュボードなどを一元化したクラウドプラットフォーム「TeamSpirit」を提供しています。ユーザは、場所を問わずどこでもシステムを利用することができ、近年増加しているリモートワークなどでも、安心してご利用いただけます。また 36 協定の遵守はもちろんのこと、マネージャは勤怠や工数などの働き方に関するデータをダッシュボードやレポートでリアルタイムに可視化・分析することで課題に迅速に対応し、働き方改革を推進することが可能になります。

\*参考：

<https://www.teamspirit.co.jp/blog/staff/2017/12/workstype-change-by-teamspirit-vol1.html>

## 【株式会社チームスピリットについて】

株式会社チームスピリットは、働き方改革プラットフォーム「TeamSpirit」を提供する企業向けクラウドサービス企業です。「すべての人を、創造する人に」という Mission の下、すべての人が創造性を発揮し、人の数だけ世界を変えていく。IT を使った顧客サービスを通じて、一人ひとりの挑戦するチカラに加速力をもたらし、一人ひとりが主人公となって活躍できる明日を描いていきたい。世の中への貢献を何よりも大切にし、お客様とともに成長することで、あらゆる人が変化を巻き起こす世界を目指します。

---

製品ページ : <https://www.teamspirit.co.jp/>

コーポレートページ : <https://corp.teamspirit.com/ja-jp/>

- ・ チームスピリット、TeamSpirit は株式会社チームスピリットの登録商標です
- ・ その他各種製品名は、各社の製品名称、商標または登録商標です